

入学時・および在籍中にかかる費用(学納金・預かり金)一覧表

29.7.1現在

○入学前に必要となる費用

(受験料)		(円)
受験時	受験料	18,000

(入学一時金) ※入学手続き時にかかる費用です。

(円)

入学手続き時	内訳	A推薦	B推薦・一般受験合格者
	入学金	右記納付金から 半額免除となります。	180,000
	施設設備充実費		120,000
	小計	150,000	300,000

(学校指定品) ※入学手続き後、3月中旬の入学準備説明会(用品販売日)にかかる費用です。

(円)

1	教科書	8,755	
2	冬制服一式	58,752	
3	夏制服一式	27,216	
4	体育着一式	15,984	
5	通学用バッグ・サブバッグ・上履き・体育館シューズ	18,460	
6	通学用靴(合成靴) ※2(革靴あり)	4,500	
7	電卓(学校専用実務用)	5,140	
学校指定品 小計		138,807	

◆上記合計額(138,807円)は、通学用靴は合成靴を購入した場合の金額です。

※この他、希望者のみPコートの販売(24,300円)もあります。 ※2:革靴は6,000円です。 ※29年度入学時の金額となります(金額は変更になる場合があります)

○入学後、在籍期間(3年間)に必要な費用

(円)

		1学年	2学年	3学年	1~3年 計	支払の詳細
学納金	授業料	342,000	342,000	342,000	1,026,000	@28,500×12か月
	維持費	99,600	99,600	99,600	298,800	@8,300×12か月
	OA実習費	45,600	45,600	45,600	136,800	@3,800×12か月
	家庭科実習費		3,600	3,600	7,200	@300×12か月(2,3年次のみ)
	学院整備維持費		47,000	47,000	94,000	11月~2月@10,000×4か月、3月7,000円(2,3年次のみ)
	冷暖房空調費	8,000	8,000	8,000	24,000	4月分で支払
学納金 計		495,200	545,800	545,800	1,586,800	
預り金	予納金 ※	30,000	30,000	30,000	90,000	5~7月分で支払
	修学旅行積立金	80,000	30,000		110,000	1年次 8~3月分(8か月)、2年次 8~10月分(3か月)で支払
	卒業準備金			30,000	30,000	8~10月分(3か月)で支払
預り金 計		110,000	60,000	60,000	230,000	
学納金+預り金 計		605,200	605,800	605,800	1,816,800	

※予納金: 授業、検定試験問題集等の副教材費および検定受験料の他、証明写真、芸術鑑賞会費用等、授業はじめ学校行事で必要となる費用を事前にお預かりするものです。

(円)

☆入学前、在学中にかかる費用の合計 →

※会計コース(2.3年)の夏期勉強合宿、希望者を募って実施するスキー教室の参加費用がこの他に実費必要となります。

○尚、本校では寄付金等、その他右記及び上記以外に保護者の皆様からいただいている費用はございません。

	A推薦(単願)	B推薦・一般
受験料	18,000	18,000
入学手続き時(入学一時金)	150,000	300,000
入学前(学校指定品)	138,807	138,807
在学時(1年次~3年次)学納金+預り金	1,816,800	1,816,800
その他: 校外授業参加費(1.2年次)	38,000	38,000
合計	2,161,607	2,311,607

★授業料等学費(学納金)及び預かり金の支払い(納入)について

各学年とも年間費用をおよそ12等分して、**毎月14日に自動引き落とし**させていただく形となります。

(毎月引落額 50,600円~50,900円 但し、年度末など2ヶ月分同時に引落しをさせていただく月もございます。入学前に詳細はお知らせ致します。)

○国による就学支援金制度（※平成29年度要項 国の法改正等により変更が生じる場合があります）

(1) 授業料から軽減される額

都内生については、平成29年度より年収およそ760万円以下の世帯(夫婦と子供二人のモデル世帯)は授業料が実質無償化されます！（年額342,000円受給できます）※受給希望者は毎年申請が必要です。

保護者の年収目安 族をモデル世帯とした場合	※4人家	国と東京都の申請区分 ※暫定的な基準となります。	①国による 「就学支援金」	②東京都による 「授業料軽減金」	軽減額 合計(①+②)	実際の軽減額(年額)
約250万円未満		生活保護世帯	297,000	145,000	442,000	342,000
約250万円未満		住民税が非課税もしくは均等割のみの課税世帯				
約250万円～約350万円未満		区市町村民税所得割が51,300円未満の世帯	237,600	204,000	441,600	342,000
約350万円～約590万円未満		区市町村民税所得割が154,500円未満の世帯	178,200	263,800	442,000	※342,000
約590万円～約760万円未満		住民税が一定基準以下の世帯	118,000	323,200	441,200	※342,000
約760万円～約910万円未満		区市町村民税所得割が304,200円未満の世帯	118,800	0	118,800	118,800
約910万円以上		区市町村民税所得割が304,200円以上の世帯	対象外	対象外	対象外	対象外

(2) 支援金が受けられる方(対象者)と軽減方法

支援金の名称	対象者	軽減方法
①国による「就学支援金」	本校生徒の保護者で、対象世帯区分(上記)に当てはまる方	本校が代理受領して、授業料引き落とし口座に送金します。(12月頃)
②東京都による「授業料軽減助成金」	本校生徒と保護者が都内に居住していて、対象世帯区分(上記)に当てはまる方	東京都私学財団から直接、申請者個人名義の口座に振り込まれます。(12月頃)

(3) 入学支度金貸付制度（東京都私学財団の貸付金制度）

入学手続き時に25万円(一律)を無利息で貸し付ける制度です。

(貸付条件)

- ①保護者が都内に居住していること。
- ②国または地方公共団体から同種の貸付金を受けていないこと。
- ③本校在学中に借入金(25万円)を完済すること。